

野田市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和6年12月6日

野田市監査委員	森	下	芳	夫
同	栗	林	徹	
同	山	口	克	己

令和 6 年度

財政援助団体等監査結果

野 田 市 監 査 委 員

目 次

1	監査した監査委員	1
2	監査の種類	1
3	監査の期間	1
4	監査の対象	1
	(1) 補助事業名	1
	(2) 補助対象団体	1
	(3) 所管部局	1
5	監査の範囲	1
6	監査の方法	1
7	監査の結果	2
	(1) 補助対象団体に対する要望事項	2
	(2) 所管部局に対する指摘事項	2
	(3) 所管部局に対する要望事項	2
8	監査対象団体の概要	3
	(1) 野田市いきいきクラブ連合会	3
	(2) 会員	3
	(3) 役員	3
	(4) 事務所及び事務局	3
	(5) 職員配置	3
9	監査対象補助事業の概要	4
	(1) 事業の沿革	4
	(2) 事業実績	4
	(3) 特徴	5
	(4) 収支の状況（令和5年度）	7

1 監査した監査委員

森下 芳夫、栗林 徹、山口 克己

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

3 監査の期間

令和6年7月1日から令和6年11月29日まで

4 監査の対象

(1) 補助事業名

野田市いきいきクラブ連合会補助金

(2) 補助対象団体

野田市いきいきクラブ連合会

(3) 所管部局

福祉部 高齢者支援課

5 監査の範囲

令和5年度において野田市いきいきクラブ連合会補助金を交付したものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るもの

6 監査の方法

補助金の交付目的、公益上の必要性及び有効性について確認するとともに、補助対象団体が行う出納、会計経理その他の関連する事務が、法令、規程及び協定書に従い適正に執行されているか、所管部局は補助対象団体への指導監督及び履行の確認を適切に行っているかを主眼として、補助対象団体及び所管部局から提出された資料及び関係書類に基づき、双方の職員から説明を聴取して実施した。なお、監査は、野田市監査基準を定める規程（令和2年野田市監査委員規程第1号）に準拠して行った。

7 監査の結果

野田市いきいきクラブ連合会補助金は、会員に対し、予算の範囲内において、当該事業の実施に要する経費の一部を補助することにより、当該事業の安定的かつ適切な運営を図り、もって高齢者福祉の増進に寄与することを目的としている点から、補助金の有効性が認められた。

今後も、連合会の活動が持続されるよう、引き続き双方で連携し、野田市いきいきクラブ連合会の更なる発展に努められたい。

なお、野田市いきいきクラブ連合会及び事務局となる福祉部高齢者支援課が行う出納、会計経理その他の関連する事務の執行については、一部改善を要する事項が見受けられたので、適切な是正措置を講じられたい。

(1) 補助対象団体に対する要望事項

自家用自動車借用代に関する基準を定められたい。

(2) 所管部局に対する指摘事項

年度ごとに収支決算書の比較の計算方法が変わっているため、統一した計算方法を使用すること。

予算書において、前年度決算額と今年度予算額を比較している。本来、予算書は今年度及び前年度の予算額を比較して作成されるため、次年度から適切な予算書を作成すること。

流用及び充当等の手続を行わずに予算を超えて支出が行われた科目を確認したので、財務事務の手続き及び収支決算書の記載について適正に執行すること。

(3) 所管部局に対する要望事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、さまざまな事業が中止を余儀なくされてきたことで、所管部局においては人事異動等で職員の事業に対する経験不足が生じている。今後も連合会と密接に連携し、年間の事業計画の作成及び予算を編成されたい。

手持ち現金について、現金出納簿により複数の担当者が常時確認して適正な管理に努められたい。

補助金の対象事業費について、明確に示されていないため、今後作成する補助金の交付要綱に明記されたい。

8 補助対象団体の概要

(1) 野田市いきいきクラブ連合会

主な事業は、老人クラブ（いきいきクラブ）活動の促進を図り、高齢者福祉の増進に関することである。理事会及び各委員会・専門部会等の運営、各スポーツ大会及び芸能大会等の開催に対して補助を行っている。

(2) 会員

野田市いきいきクラブ連合会は10支部（野田、上花輪、中野台、清水・堤台、中央東、南部、北部、川間、福田、二川）から構成され、各支部に所属する単位クラブ（全58クラブ）のメンバーにより構成されている。

会員数は昭和62年から数え始め、平成15年6月の関宿町との市町村合併を機に、会員数が過去最多となる。その後は減少傾向にあり、会員数の減少が大きな課題となっている。

会員数の推移

年度	昭和62年度	平成15年度	平成28年度	令和5年度
会員数	5,427人	6,053人	3,760人	2,301人

(3) 役員

会長1人、副会長5人、女性委員長1人、女性副委員長1人
若手委員長・会計1人、若手副委員長1人、会計1人、監事2人

(4) 事務所及び事務局

連合会の事務を処理するため、事務所は野田市福祉部高齢者支援課内に置く。

(5) 職員配置（令和6年3月31日現在）

事務局長 1人
書記 4人

9 監査対象補助事業の概要

(1) 事業の沿革

昭和41年に「野田市いきいきクラブ連合会」の前身となる「野田市老人クラブ連合会」が創立する。芸能大会及び農産物が主体の作品展示会、スポーツ大会等が実施される。平成20年に優良老人クラブ連合会として全国大会表彰を授与された。

(2) 事業実績

① 理事会及び各委員会・専門部会の運営

事業計画に基づき、市役所にて会議が開催される。理事会は総会提出議案、加入及び退会、その他重要事項を審議し、野田市いきいきクラブ連合会の運営に関して議論する。令和5年度に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、各会議の開催回数を増やした。

理事会及び各委員会・専門部会の実績

日程	実施事業	備考
4月10日	決算監査	実施
4月17日	若手委員会、女性委員会	実施
4月18日	第1回理事会	実施
4月28日	総会	実施
6月	第2回理事会、専門部会（囲碁将棋） 芸能大会委員会、女性委員会総会及び視察研修	中止
7月	第3回理事会、広報部会	中止
8月	第4回理事会、カラオケ委員会 専門部会（ゲートボール）	中止
9月7日	専門部会（グランド・ゴルフ、ニュースポーツ）	実施
11月24日	第5回理事会、広報部会	実施
12月	いきいきクラブ会長研修会	中止
1月	第6回理事会、専門部会（ニュースポーツ）	中止
1月29日	第7回理事会	実施
3月25日	第8回理事会、支部長会議	実施

② 各種大会及び旅行

スポーツ及び芸能大会、旅行計画を企画し、市内外の高齢者との交流を行っている。

各種大会及び旅行の実績

※一部抜粋して掲載

主催	実施事業	備考	成績
野田市いきいきクラブ連合会	囲碁・将棋大会	実施	－
〃	作品展	実施	－
〃	第３８回ゲートボール大会	実施	－
〃	第４６回芸能大会	実施	－
〃	秋季旅行	実施	－
〃	第２２回グランド・ゴルフ大会	実施	－
〃	第１１回カラオケ大会	実施	－
〃	健康づくりの日	中止	－
〃	ニューススポーツセミナー	実施	－
東葛飾地区老人クラブ連合会 連絡協議会	囲碁・将棋大会	参加	－
〃	パークゴルフ大会（野田市）	参加	－
〃	グラウンド・ゴルフ親睦交流会	参加	－
〃	ゲートボール親睦大会	参加	－
千葉県老人クラブ連合会	特選演芸会（樺のホール）	参加	－
〃	なのはなオープンペタンク大会	参加	－
〃	シニアグラウンド・ゴルフ大会	参加	３位
〃	シニアゲートボール大会	参加	優勝

(3) 特徴

① 名称

昭和４１年、「野田市老人クラブ連合会」が創立される。平成２０年の定期総会において、「老人」という言葉が入会勧誘の障害になるという理由で、「野田市いきいきクラブ連合会」に名称を変更する。

② 専門部会

13の専門部会が組織され、各組織が令和5年度事業計画を基に活動している。

専門部会の一覧表

専門部会	主な事業	構成人数	活動時期
総務部	事業計画・予算・決算に関すること	13 人	5-7 月頃
文化部	文化活動の向上に関すること		
芸能部	芸能大会に関すること	23 人	8-12 月頃
カラオケ部	カラオケ大会に関すること		
ゲートボール部	ゲートボール大会に関する こと	6 人	8-9 月頃
グラウンド・ゴルフ部	グラウンド・ゴルフ大会に 関すること	6 人	8-10 月頃
パークゴルフ部	パークゴルフ大会に関する こと	4 人	8 月頃
ニュースポーツ部 (1部・2部)	ニュースポーツ大会に関す ること	15 人	11-3 月頃
研修部	クラブの活動の仕方・会員 の教養を高める事業に関す ること	10 人	通年
広報部	会員の声を反映する広報誌 作り等に関すること	4 人	7-12 月頃
旅行部	会員の親睦を深めるための 旅行の立案・実施に関する こと	5 人	通年
社会奉仕部	高齢者社会奉仕団の活動等 に関すること	4 人	通年

(4) 収支の状況（令和５年度）

（収入）

（単位：円）

区 分	予算額（A）	決算額（B）	予算との比較（B-A）
会費	1,062,480	1,017,360	△45,120
寄付金	0	0	0
雑入	182,000	430,670	248,670
繰越金	1,251,125	1,251,125	0
社会福祉協議会補助金	360,000	360,000	0
野田市補助金	1,450,000	1,450,000	0
収入合計	4,305,605	4,509,155	203,550

(支出)

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算との比較 (A-B)
報償費	305,000	183,349	121,651
旅費	94,000	138,260	△44,260
需用費	250,000	530,772	△280,772
（消耗品費）	(131,000)	(140,978)	(△9,978)
（食糧費）	(62,000)	(354,755)	(△292,755)
（印刷製本費）	(38,000)	(1,100)	(36,900)
（燃料費）	(19,000)	(33,939)	(△14,939)
備品購入費	50,000	0	50,000
役務費	154,000	51,680	102,320
使用料及び賃借料	184,000	100,460	83,540
健康づくり事業費	355,000	251,680	103,320
負担金、補助及び交付金	620,000	664,930	△44,930
事業費	1,970,000	1,255,035	714,965
（研修費）	(200,000)	(37,000)	(163,000)
（視察費）	(200,000)	(0)	(200,000)
（広報費）	(424,000)	(409,420)	(14,580)
（芸能大会費）	(200,000)	(281,020)	(△81,020)
（社会奉仕活動費）	(200,000)	(14,060)	(185,940)
（支部活動助成金）	(204,000)	(192,000)	(12,000)
（スポーツ大会費）	(236,000)	(146,535)	(89,465)
（体力づくり 健康づくり事業費）	(176,000)	(172,000)	(4,000)
（囲碁将棋大会費）	(100,000)	(3,000)	(97,000)
（加入促進事業費）	(30,000)	(0)	(30,000)
渉外費	85,000	40,000	45,000
慶弔費	5,000	10,000	△5,000
返還金	0	0	0
予備費	233,605	0	233,605
支出合計	4,305,605	3,226,166	1,079,439